

# 都道府県建設業協会の活動

## ～ 一般社団法人 京都府建設業協会 創立70周年～

一般社団法人 京都府建設業協会 専務理事兼事務局長 平岡 幹弘

一般社団法人京都府建設業協会は、本年創立70周年を迎えることになりました。

又今年、明治改元から150年の節目に当たりますが、京都にとって明治の初期は、維新による東京遷都により、産業が衰退し人口が急減して危機に直面しておりました。この復興に先人は、全国初の小学校の創設、琵琶湖疎水や水力発電所の建設、市電の開業など先進的な取組に挑戦し今日の発展の礎を築きました。これらの土木工事は、すべて日本人の技術者の手による最初の大型工事で、地元企業も参画した請負工事で完成させたものであります。

衰退からの復興事業が伸展する中、明治17年12月に、初めて京都大工組合が設立され、幾つかの名称と組織の変遷を経て、戦後まもない昭和23年3月、京都府土木建築工業協会を結成、当協会の実質的なスタートとなりました。

京都建設会館



琵琶湖疎水（南禅寺水路閣）

以来70年の間に、昭和24年8月には、名称を京都建設業協会と変更し、昭和58年3月、京都府知事の許可を得て、社団法人京都府建設業協会、また平成25年4月には公益法人制度改革に伴い、一般社団法人へ移行となり、会員の資質の研鑽、施工技術の向上改善、建設物の品質向上、建設業の健全な発展に努力してまいりました。

5月23日、ホテルグランヴィア京都に於いて「平成30年度通常総会・表彰式」並びに「創立70周年記念式典及び祝賀会」を開催し、総会で岡野益巳前会長の後任として小崎学新会長を選出し、飛躍を期して晴れやかに70周年を祝い、新たなスタートを切りました。

記念式典には、池田豊人国土交通省近畿地方整備局長、西脇隆俊京都府知事、田中英之衆議院議員をはじめ多くの方のご臨席を賜り、お祝いの言葉をいただ



創立70周年記念式典



青木由行  
国土交通省建設流通政策審議官



創立70周年記念祝賀会

きました。また、式典のなかで永年協会運営に功績のあった役員・職員の表彰を行いました。

夕刻よりの祝賀会には、本田太郎、繁本護両衆議院議員、二之湯智、足立敏之両参議院議員、青木由行国土交通省建設流通政策審議官、門川大作京都市長をはじめ多数の皆様方にもお祝いに駆けつけていただき、岡野前会長の5期10年の実績を継承する小崎会長の新体制のもとでの、一層の飛躍を誓い合いました。

\* \* \*

小崎新会長に、今後の抱負や課題について語っていただきました。

### 新会長に就任しての抱負は。

私の父も40年前の昭和53年から8年間、会長を務めさせていただいた。昭和53年は京都府で林田知事が誕生した年で、業界にとっては歴史的な転換期にありました。

それから40年の月日が経ち、私が会長に就任させていただいた。京都府下を北から南まで全般的にみると、公共投資額は全国でも下位に低迷しているのが現状であります。道路整備率や河川整備率の低さなど40年経った今も、インフラ整備がまだまだ残っていません。ようやく京都縦貫道が開通したのをはじめ、京丹後市から、木津川市まで縦軸の道路が完成したものの、京都市内へのアクセス道路は渋滞をきたしており、依然として課題が多々あります。また滋賀県へ抜ける道路網も、名神高速道路、国道1号、京滋バイパスだけであり、新たなルートが期待されています。40年の遅れを少しでも取り戻すために、京都府、市町村と連携し、魅力ある京都府を目指し、他の経済団体とも連携を図りながら、京都経済界の中で建設業協会、建設産業が少しでも有意義な提案ができるようにしていきたいと思っております。



新会長 小崎学

ます。絹川前々会長、岡野前会長が力を注いでこられたその路線を私も継承し、より一層、産業界での建設産業の地位向上に努めてまいります。絹川前々会長、岡野前会長は全建の副会長を歴任されており、全建における京都府建設業協会の地位、重責も十二分に認識し、日本の建設産業の発展に少しでも力になればと考えております。

### ● 力を入れたい取り組みは。

文化庁の移転が決定し、省庁移転は地方創生の鍵といわれています。京都府が主体としてハード面の整備をされるが、地元建設業協会として少しでも移転に携わる、お手伝いをさせていただきたい。これこそが地方創生の目玉になるのではないのでしょうか。

建設業の時間外労働の上限規制は適用除外で、5年の猶予はありますが、いずれ建設業にも適用されます。建設業は請負制度であり、法と運用が合致しにくい産業であります。今の働き方改革の中で、建設産業が抱えている課題を行政だけでなく、民間の発注者にも理解が得られるよう、全建とも連携し、国土交通省などを通じて働きかけ、指導をいただくとともに、その制度設計が必要と考えております。

建設キャリアアップシステムも成果のあるものにしていきたいが、発注機関の運用上のご理解が必要であります。折角できた制度が中小建設業者にもよりよく有効に活用できるよう取り組んでいきたい。

### ● i-Constructionへの対応は。

人が機械に使われるのではなく、人が機械を使い、労働時間を減らしたり、より仕事を効率的に行うことを目標にしなければならない。協会として方向性を見定めるような研究が必要と考えています。

府内で青年部会を組織しているのは京都支部だけになっている。構想段階だが、できることなら協会が主導し、若い経営者の育成を図るため、経営資質の向上につながるようなセミナーや勉強会を開催することも必要ではないかと考えています。支部単位で任意団体として自主的に活動することと、協会本部として集合する機会、勉強する機会をつくる取り組みをすること、その両輪が必要な時代であります。同業、同世代の経営者、または、先輩から刺激を受け自分なりに咀嚼し、自分のカラーをつくることが大事であります。

### ● 安心・安全、地域防災力の向上について

防災協定では体制を組み、訓練をしているが、現実には災害で出動した時には必ずしもその通りには動かない場面もあり、現場力が問われます。各社がどれくらい資機材をストックしているか、オペレーターを持っているかなどを知っておくことも大切になります。建設業は常に自分たちの現場を運営しながら、災害が起きた時に被災現場に駆けつけています。京都市の駅伝では、建設業者が凍結防止剤を撒いたり、除雪作業をしたりして大きく関わっています。そうした取り組みを少しでも情報発信したい。

### ● 若者へのPR、担い手確保について

建設業が責任のある誇りのある仕事だと思ってもらうことが大事であります。ものをつくることの楽

しさ、大切さを伝えたい。SNSなどでの情報発信についても考えていくことが必要であります。

### ● (株)ミラノ工務店は昨年、京都府の土木建築業界で初めて厚生労働省のユースエール企業に認定されました。

ユースエール認定をいただき、協会の労務経営委員会の依頼を受け、働き方改革・担い手確保・育成の取り組みの事例として講演をさせていただきました。また京都支部の青年部会では、人材獲得・育成で成果を挙げておられる、大阪の建設会社の社長を招き、セミナーを開催いたしました。



働き方改革・担い手確保・育成 講演会

5年の猶予期間の後、建設業の時間外労働の上限規制が適用されるという認識を、もう一度会員企業のオーナーに持っていただくことが大事であります。各社の方針によるところもあるが、週休2日制などは行政から指導されて取り組むだけでなく、自らも努力をしないといけないと考えます。

### ● 西脇京都府知事への期待は。

我々にとっては救世主。他府県の会長からも羨まれるような、切り札のような方に来ていただきました。建設業への理解も深く、中央とのパイプ、実績など非常に期待をしております。

### ● インバウンド(外国人観光客)について

インバウンドを2回、3回とリピーターとして京都に来ていただき、この町の良さ、魅力をもっと知っていただきたい。そのためには道路網の整備が必要であります。アクセスを良くするだけでなく、歩いても安心な街にする必要があります。

\* \* \*

小崎会長の座右の銘は「不易流行」。趣味は、「大学時代から続けるゴルフのほか、ジムにも通っている」「植物をみることも好き。旅行では感性を磨くため美術鑑賞も。街並みをみるのも楽しんでいる」

大阪万博で見た建物のデザインやスケール感、ムービングウォーク(動く歩道)などが建設に魅力を感じた原体験と語る。ミラノ工務店に入社する前の学生時代、会長を務めていた父の背中を見て頼もしいと感じ、建設業は1社だけで成り立つものではない、大勢の職人とともに仕事をするスケール感に魅力を感じたという。昭和37年11月生まれ、寅年の55歳。